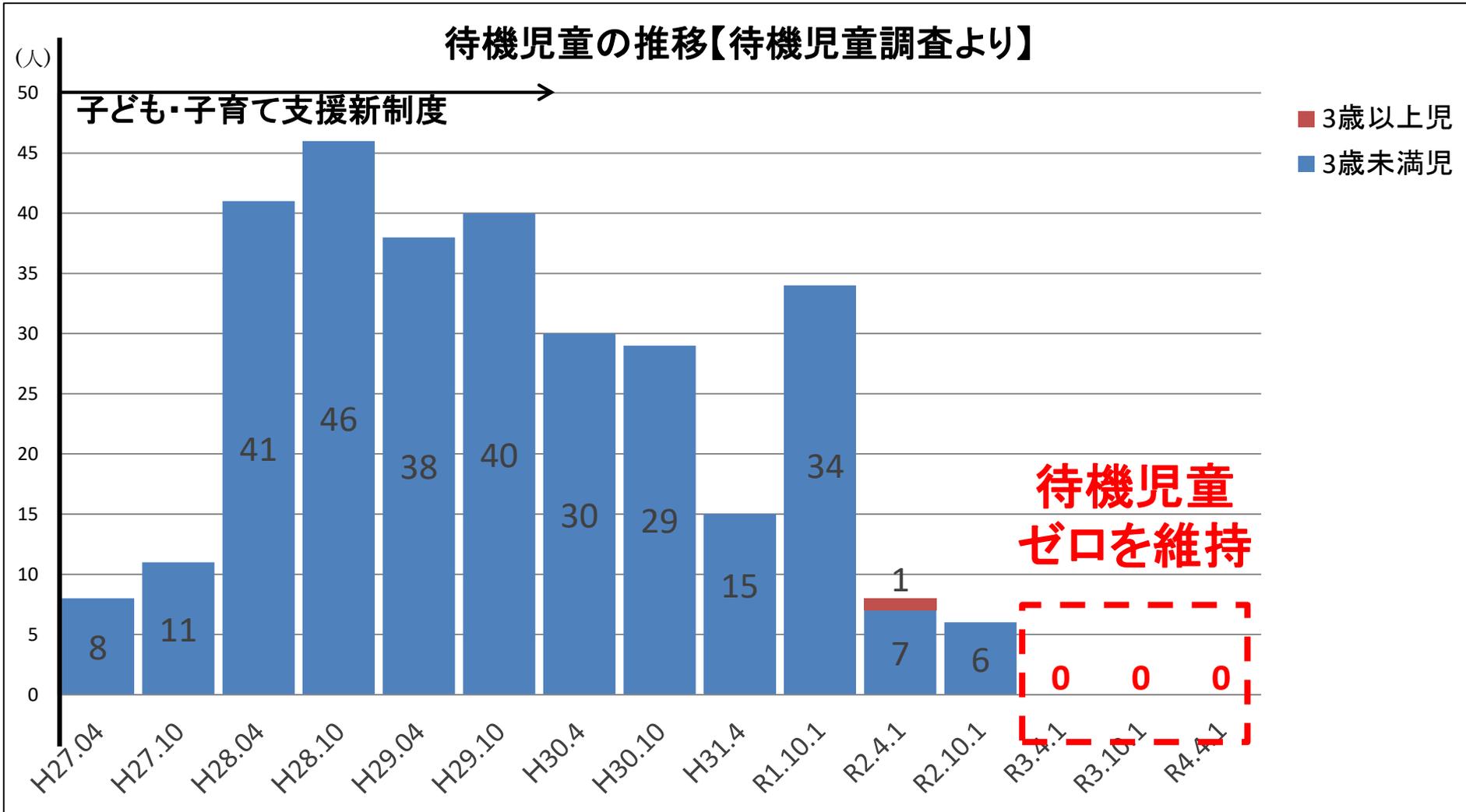


**令和4年度第1回  
古河市子ども・子育て会議**

**令和4年10月26日(水)**

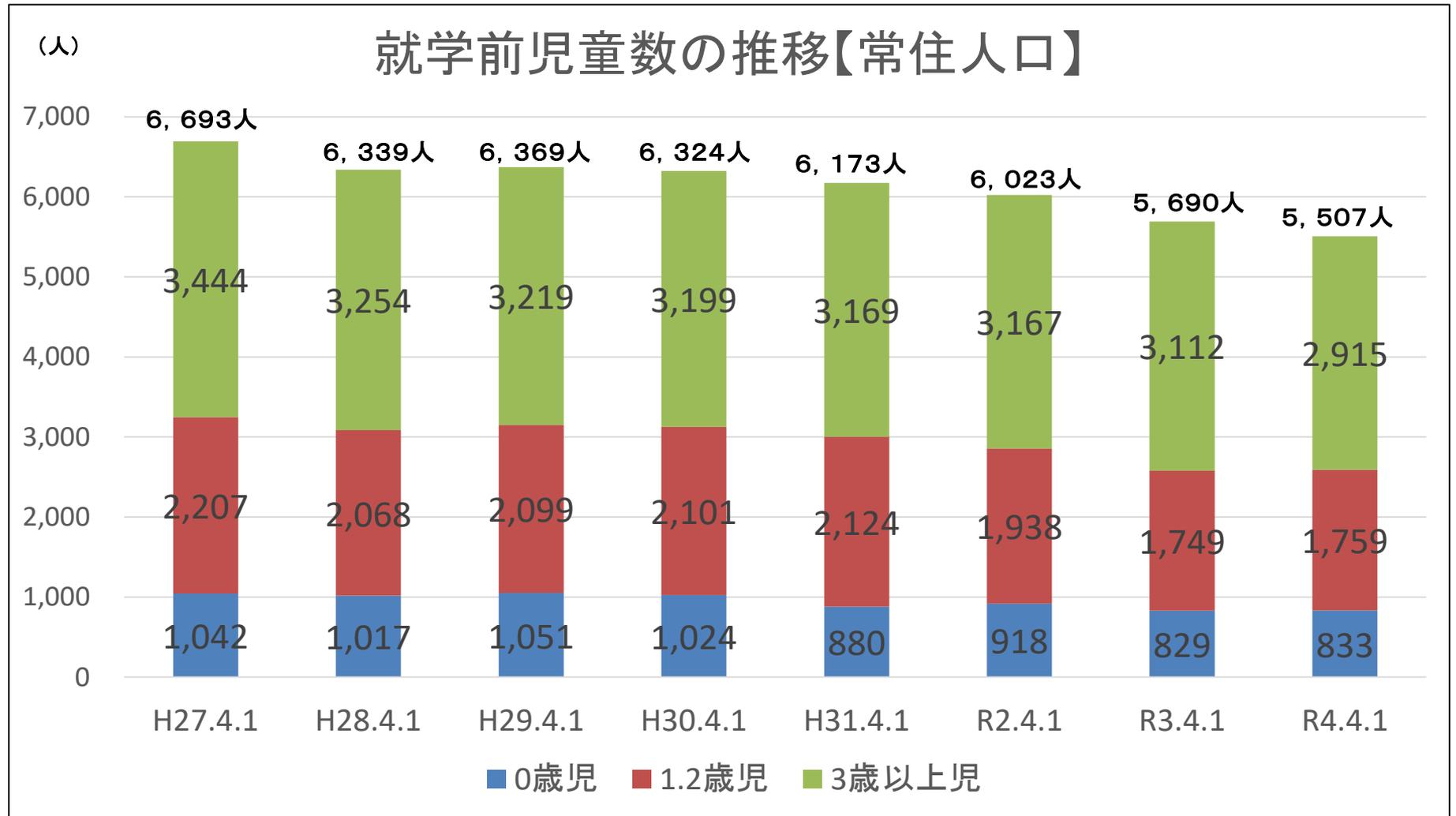
# 待機児童数について

# 令和4年4月1日時点の待機児童数について(推移)



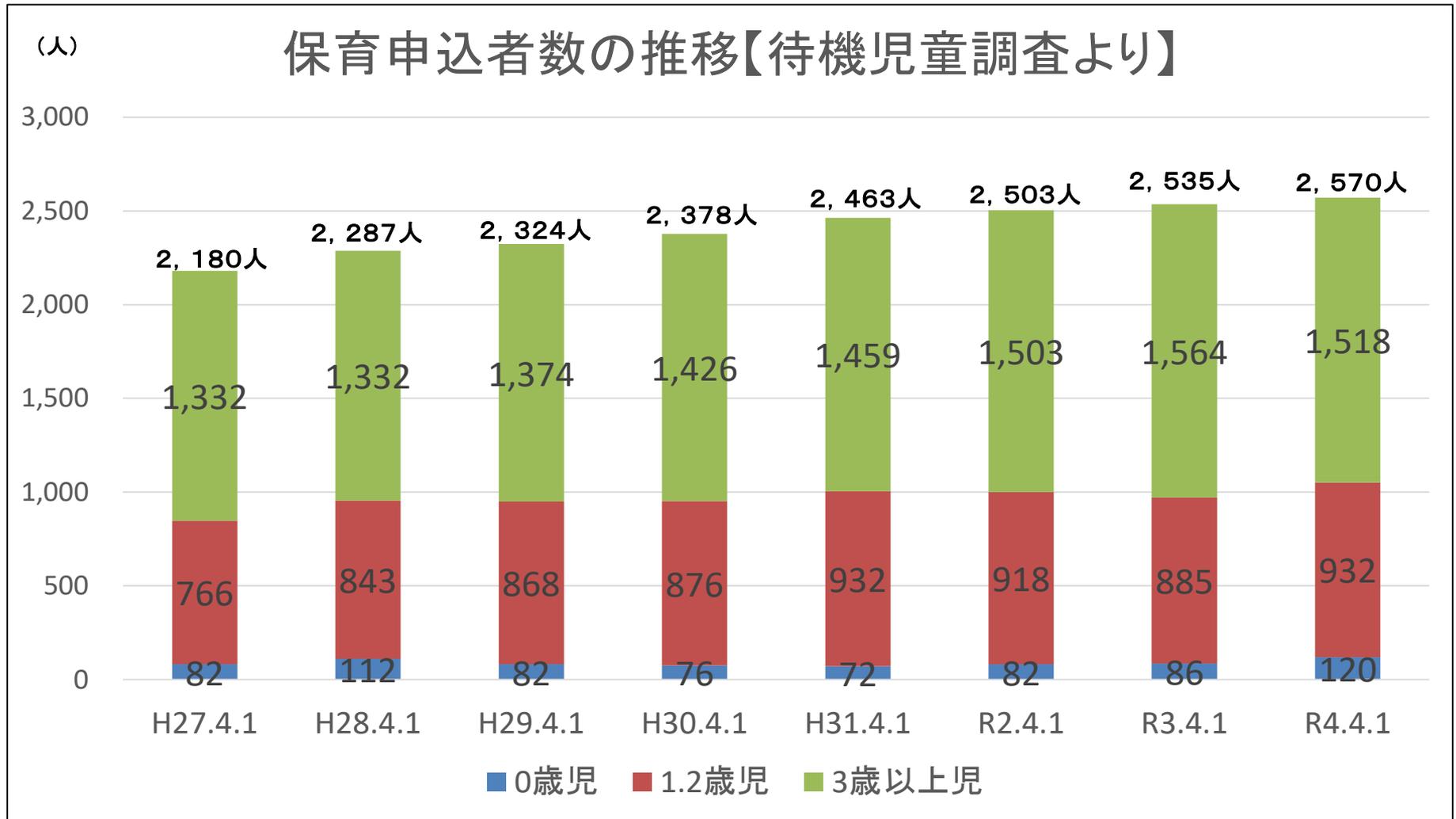
- 令和4年4月1日時点の待機児童はゼロとなり、令和3年4月1日以降待機児童ゼロを維持しています。

# 令和4年4月1日時点の待機児童数について(人口推移) P2



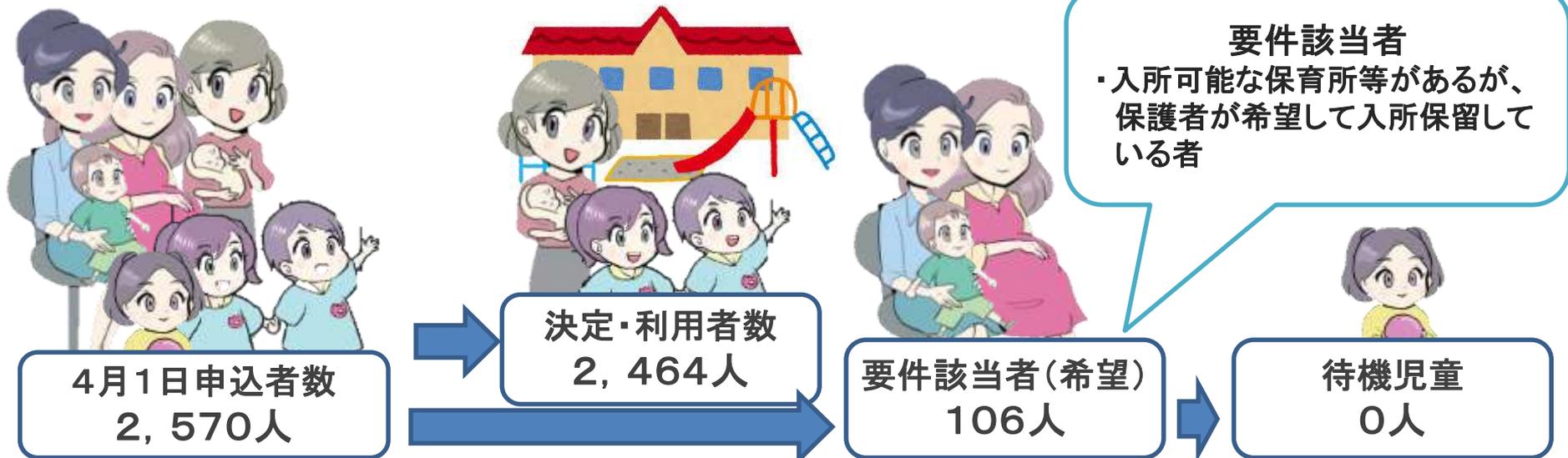
0歳から5歳の子どもの数は、平成27年と比較し、1,186人(17.7%)減少。  
少子化が進んでおり、平成31年から0歳児の数は1,000人を下回っている。

# 令和4年4月1日時点の待機児童数について(申込者推移) <sup>P3</sup>



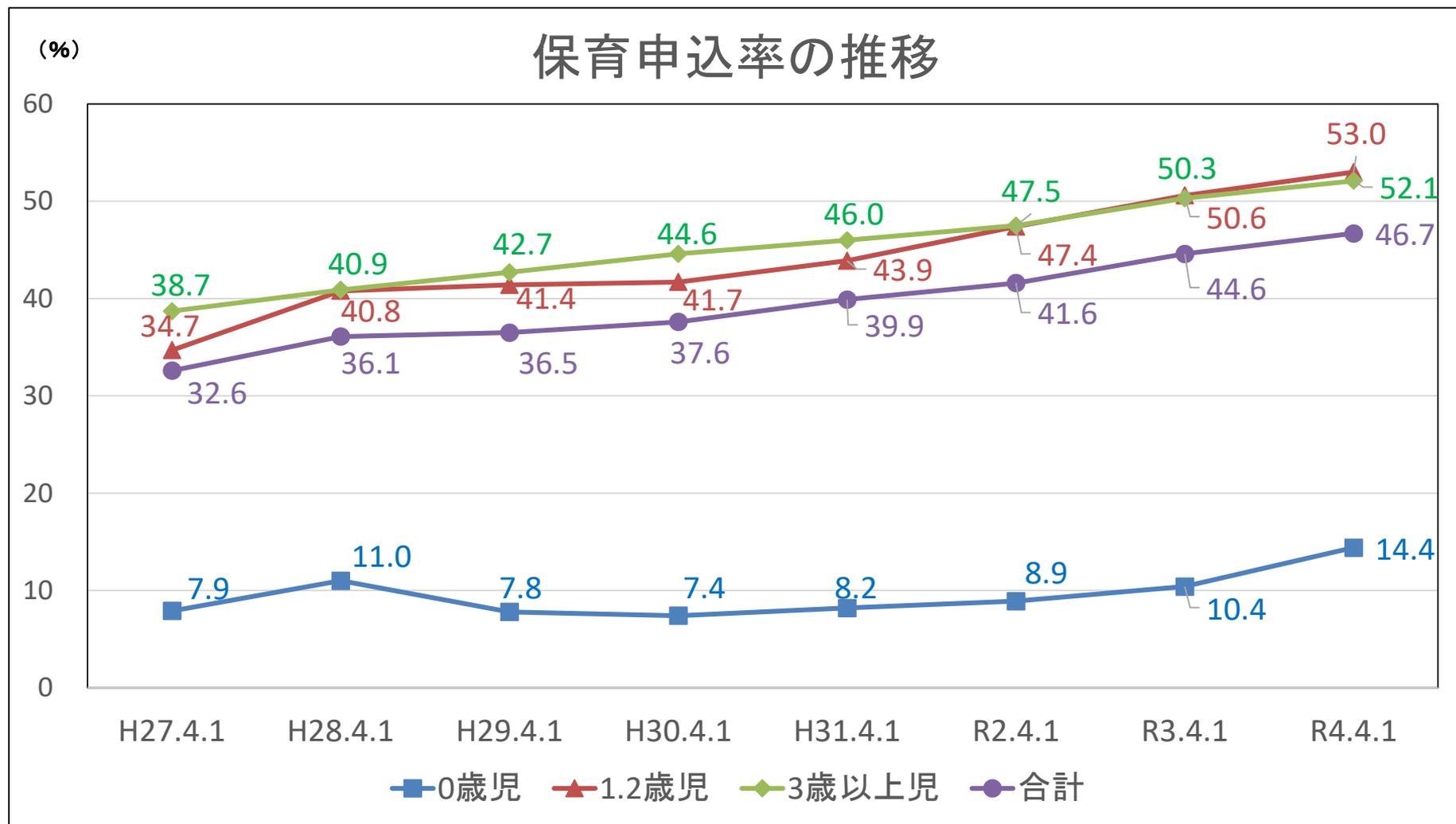
平成27年と比較し、全体で見ると390人(17.9%)増加。各年齢をみると0歳申込数は38人(46.3%)増となるが、令和4年だけ限定的に申込者が伸びている。1・2歳申込数166人(21.7%)増、3歳以上申込数186人(14.0%)増とそれぞれ増加傾向。

# 令和4年4月1日時点の待機児童数について(算定状況)



年齢	申込者数 (A)	利用者数 (B)	要件該当者 (C)	待機児童 (D=A-B-C)
0歳	120人	109人	11人	0人
1歳+2歳	932人	851人	81人	0人
3歳以上	1,518人	1,504人	14人	0人
合計	2,570人	2,464人	106人	0人

# 令和4年4月1日時点の待機児童数について(申込率推移) P5



申込率は平成27年と比較し14.1ポイント増加。0歳申込数は6.5ポイント増加。1・2歳申込数は、18.3ポイント増加。3歳以上申込数は、13.4ポイント増加となっており、申込率は全体的に増加傾向にある。

# 第2期子ども・子育て 支援事業計画について

中間見直しについて

# 第2期支援事業計画 中間見直しについて(概要)

子ども・子育て支援法第61条に基づき、平成27年3月に「古河市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、現在は令和2～6年度の5年間の第2期計画期間として、幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）・確保内容・実施時期などを定め、子ども・子育て支援の充実を図っています。令和4年度は第2期計画の中間年となり、「実績値」と「量の見込み（計画値）」を比較し、見直しの実施を行う必要があるか検討を行う時期となります。

R2	R3	R4	R5	R6
第2期古河市子ども・子育て支援事業計画期間				
		中間見直し		

## 見直しの方法

<b>実績値の把握</b>	<b>「実績値」と「計画値」との比較</b>	<b>要因の分析</b>	<b>「計画値」の補正</b>	<b>提供体制確保の内容の変更</b>
令和3年4月1日時点における実績値に基づく	実績値と計画値に±10%以上の差がある場合、原則見直し	見直しが必要と判断した場合は、乖離している要因の分析	要因分析を踏まえ、補正	各年度における確保方策、実施時期を変更

# 第2期支援事業計画 中間見直しについて(計画と実績の比較)

## 1号 (教育)

※令和3年4月1日時点

1号 (3.4.5歳児)	量の見込		確保方策	
計画値	1,611		1,945	
実績値	1,559		2,005	
乖離	-52	3.2%	60	3.1%

量の見込・確保方策ともに  
10%以上の乖離は無く、  
概ね計画通り。

よって、**見直しによる値の補正  
は行わない。**

## 2号 (保育)

※令和3年4月1日時点

2号 (3歳児)	量の見込		確保方策	
計画値	502		565	
実績値	505		565	
乖離	3	0.6%	0	0.0%

量の見込・確保方策ともに  
10%以上の乖離は無く、  
概ね計画通り。

よって、**見直しによる値の補正  
は行わない。**

2号 (4.5歳児)	量の見込		確保方策	
計画値	1,015		1,130	
実績値	1,059		1,129	
乖離	44	4.3%	-1	0.1%

## 3号 (保育)

※令和3年4月1日時点 (0歳児のみ10月1日時点)

3号 (0歳児)	量の見込		確保方策	
計画値	208		266	
実績値	276		276	
乖離	68	32.7%	10	3.8%
3号 (1歳児)	量の見込		確保方策	
計画値	431		478	
実績値	433		496	
乖離	2	0.5%	18	3.8%
3号 (2歳児)	量の見込		確保方策	
計画値	477		584	
実績値	452		603	
乖離	-25	5.2%	19	3.3%

【0歳児の量の見込について】  
H30からの実績の推移を見ると、R3で急激な伸びを見せており、計画との乖離が大きく開いているが、R3においても待機児童は0であり、利用とならなかった者すべてが「特定の施設等を希望する者」となっている。この一時的な伸びを加味し、以降の確保方策の計画値を上方修正を行った場合、今後の少子化による定員数の過剰化を加速させる恐れがある。

【その他項目について】  
量の見込・確保方策ともに10%以上の乖離は無く、概ね計画通り

以上2点を加味し、**見直しによる値の補正は行わない。**

※参考	H30	R1	R2	R3
0歳児認定者数実績	209	226	222	276

## 各年齢のまとめ

	1号	2号		3号		
年齢	3.4.5 歳	3歳	4.5歳	0歳	1歳	2歳
量の見込 (認定者数)	3.2%	0.6%	4.3%	32.7%	0.5%	5.2%
確保方策 (定員数)	3.1%	0.0%	0.1%	3.8%	3.8%	3.3%

量の見込（認定者数）、量の確保（定員数）で「実績値」と「計画値」を見ると、教育（1号）、保育（2・3号）ともに大きな乖離は見られない。さらに、今後も計画値通りの推移となることが想定される。

**中間見直しによる「計画値」の補正は行わず、当初の計画通りとする。**

# 第2期子ども・子育て 支援事業計画について

今後の確保方策について

第2期子・子支援事業計画では、定員数の総量規制をしている。これは保育ニーズは暫くの間増えるものの、将来的な少子化を見据え、計画的に量の確保する目的としている。については、現在の状況等を加味し、**令和6年度開設分**の施設創設の必要性を検討する。

○第2期古河市子ども・子育て支援事業計画 P.45 一部抜粋

【確保方策の内容】

〈令和4年度〉

- 私立幼稚園1園の幼保連携型認定こども園への移行が予定されています。
- 小規模保育事業の新設を図ります。



○ルリ幼稚園、諸川保育園が統合⇒幼保連携型認こ「もろかわ認定こども園」の創設

※現在施設建設中。令和5年1月開所予定。

○公募により事業者を選定⇒小規模保育施設「ひなた保育園こが」を4月1日開所

〈令和5年度以降〉

- 小規模保育事業の新設を図ります。
- 家庭的保育事業の新設を図ります。



○令和5年度開設分については、確保方策の検討年となる令和3年度時点で想定以上の少子化が進行していることが厚労省から発表されたこと等から新規開設は見送った。

**以上「経過」と「現在の状況」を加味し令和6年度開設分の確保方策を検討。**

## 検討1 新規施設設置の必要性の有無

現在の保育施設を取り巻く現状を見ると児童数は減少しているものの、まだ保育申込者は微増している。そのようななか、令和6年度の確保方策値を見ると、若干ではあるが下回る見込みとなっている。

⇒計画期間内中の微増し続ける見込みのニーズを受入れる体制を整える必要がある。

## 検討2 事業類型の検討

市の小規模保育事業及び家庭的保育事業の稼働率を見ると、保護者のニーズも一定数あり、待機児童0を維持する一つの方策となっていることが分かる。さらに、今後の少子化等の課題を抱えるなか、茨城県においても、施設型家庭的保育事業を推進している。

⇒施設型家庭的保育事業による確保方策を検討。

## 検討3 どう確保するか

新規事業者を対象とする場合、少子化の影響から、既存施設の定員割れを引き起こすリスク等が懸念されるため、**市内既存施設による施設型家庭的保育事業の設置を図る**。一方、総量規制をするなか特定の既存施設を指名して設置を許可することは、他事業者との公平性に欠けるため、**既存施設の設置者に対し施設型家庭的保育の設置意向調査を実施する**。

⇒8月に設置意向調査を実施し、その調査結果をもとに9月事業者ヒアリングを実施。

## 設置意向調査

対象：市内民間特定教育・保育施設（事業所内施設及び家庭的保育施設の設置者除く）  
期間：令和4年8月2日～22日  
内容：①施設型家庭的保育施設の設置意向の有無  
②意向がある場合の調査時点での設置に関する施設整備や人員確保等の計画

## 設置について検討中と回答した施設

### 【追加】設置意向調査

対象：上記調査で設置に向けて検討中とした施設  
期間：令和4年9月1日～12日  
内容：現在の検討状況（検討の度合い・開設見込時期）

## 事業者ヒアリング

対象：調査結果により設置の意向がある  
または 設置に向け詳細な計画を持つと回答した施設  
期間：令和4年9月20日・21日  
内容：令和6年度の確保方策の検討中であることをお伝えしたうえで、  
意向のある施設と市で情報交換

## 設置意向があると回答した施設

事業者ヒアリングを実施したのは、市内4施設。

## 施設A

【古河地区】  
現在運営する施設の  
一部を活用

## 施設B

【三和地区】  
本園に隣接した現在  
は利用していない既  
存施設を活用

## 施設C

【総和地区】  
運営する施設の  
一部分を活用

## 施設D

【総和地区】  
(本園は三和地区)  
他用途の施設を解体  
し、専用施設を創設

### 【確保方策を検討するうえでの視点】

- 施設型家庭的保育の事業性質にあった計画を持っているか
  - ・「家庭的環境で行われるきめ細やかな少人数保育」であること等の家庭的保育の制度にご理解を頂いているか
  - ・本園と一体的または隣接した事業実施場所を確保できるか
  - ・確保するにあたり大規模な施設整備を要さないか
- 施設型家庭的保育事業を設置した場合に本園や周辺施設の定員割れを引き起こす恐れはないか
- 令和6年度開設に向け準備等のスケジュールに無理はないか

・・・等

令和6年度開設に向け、協議を開始

次期計画期間内での確保方策の検討を行うために、引き続き意見交換を行っていく。

# ファミリー・サポート・センター実績報告に ついて

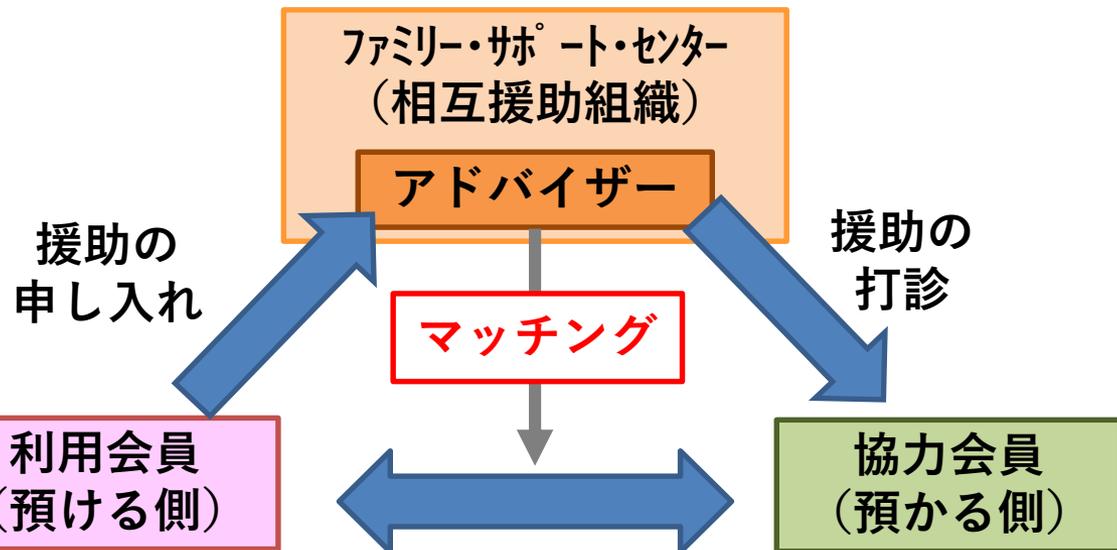
# ファミリー・サポート・センターについて（制度概要）

前回会議にて報告させていただいた通り、令和4年3月をもって市施設「ファミリー・サポート・センター」を閉所しました。ただし、施設で実施していた子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）については、会員の増加を図りながら、事業を継続していくとしています。

## ファミリー・サポート・センター事業とは

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）は、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うもの。

本事業については、「子ども・子育て支援新制度」において、「地域子ども・子育て支援事業」の1つに位置づけられる。



### ○相互援助活動の例

- ・ 保育施設等までの送迎を行う。
- ・ 保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後、子どもを預かる。
- ・ 保護者の病気や急用等の場合に子どもを預かる。
- ・ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
- ・ 買い物等外出の際、子どもを預かる。

令和4年9月末時点

会員数	利用会員（預ける側）	39名
	協力会員（預かる側）	18名
	両方会員	6名

令和4年4月～9月

活動実績	預かり利用回数	35回
	送迎のみ利用回数	80回
	預かり + 送迎利用者数	0回